

1. 件名：日本原燃再処理施設の原子力規制検査におけるリスク情報の活用に関する日本原燃株式会社との面談

2. 日時：令和4年9月14日（水）10時30分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 16階E会議室（TV会議により実施）

#### 4. 出席者

##### 原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

伊藤管理官補佐、福永原子力運転検査官

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

古作企画調査官

長官官房 技術基盤グループ システム安全研究部門

森上席技術研究調査官、寺垣主任技術研究調査官、

横塚技術研究調査官、山口技術研究調査官

##### 日本原燃株式会社

再処理事業部 再処理工場 技術部 保安管理課長 他6名

#### 5. 要旨

(1) 日本原燃再処理施設に対する原子力規制検査において、リスク情報を活用した検査の実施の検討に資するため、日本原燃株式会社（以下「日本原燃という。」）と面談を行った。

(2) 原子力規制庁から、2月24日の面談を踏まえ、日本原燃が保有するリスク評価に関連するデータの借用を依頼した。日本原燃から、現在実施している整備が完了次第、依頼されたデータを貸与する旨の回答があった。

(3) データの借用に先立ち、日本原燃のデータ整備状況を把握するため、インベントリ情報とリスク評価モデルに関して、主に以下の確認を行った。

##### [インベントリ情報]

- ・原子力規制庁から、再処理施設内のインベントリの整備対象核種について確認したところ、日本原燃から、再処理事業変更許可申請書（以下「申請書」という。）における環境中への放出量評価の対象核種と比較した場合、全ての核種の分析は実施しておらず、貸与データは分析している核種に限定される旨の説明があった。

- ・原子力規制庁から、実際に分析していない核種であっても、解析等でインベントリの傾向を把握できるのであれば、参考情報として活用させて欲し

い旨を伝えた。

- ・その他、原子力規制庁からインベントリの算出方法、想定される誤差の程度、データの機密性等について確認した。

[リスク評価モデル]

- ・原子力規制庁から、高レベル濃縮廃液等の冷却機能喪失事象を対象としたリスク評価モデルの対象範囲及びイベントツリー・フォールトツリーの構成について確認したところ、日本原燃から、リスク評価モデルの対象範囲について、現時点においては重大事故等対処設備及び自主対策設備を考慮しないモデルを整備しており、特定の1貯槽を対象としている旨の説明があった。また、イベントツリー・フォールトツリーの構成については、詳細さは異なるものの、設備構成のベースは申請書の添付に記載のフォールトツリーと同様である旨の説明があった。
- ・その他、原子力規制庁から起因事象の設定方法、定量化の際の評価条件等について確認した。

(4) 原子力規制庁から、今後、データを借用した際に改めて内容を確認した上で、必要に応じて面談等を調整する旨を伝えた。

## 6. その他

参考

令和4年2月24日の面談概要

<https://www2.nra.go.jp/data/000382717.pdf>

以上